

応募資格

- 1) 日本在住で日本国籍を有すること。
- 2) 学士号取得者または見込み者（2019年5月31日以前）で、下記のいずれかに該当する者
 - a. 英語教員免許保持者※
 - b. 将来英語教育に携わる意志のある者※公立学校の現職教員の場合、下記「派遣法適用について」をご参照ください。
- 3) 現職教員の場合、教育経験7年以内の者からの応募を歓迎する。
- 4) 2016年8月～2018年8月実施のTOEFL79-80 (iBT) 以上、またはIELTS (Academic Module) 6.0以上のスコアレポートを提出すること。指定期間内に受験したもので、ITP TOEFL (Institutional Testing Program) および IELTS (General Training Module) のスコアは認めません。
- 5) 上記期間に実施されたTOEFLまたはIELTSを受験し、その結果が僅かに基準点に達していない場合でも応募は可能。ただし、その場合は2018年12月末までに上記基準点をクリアすること。

求められている人物像

- 日本語、英語ともにコミュニケーション能力の高い人
- 物事に真摯に向き合い、誠実な人
- 積極的に環境適応能力がある人
- 分別があり、教えることにプロ意識をもつ人
- リーダーシップがあり、学生に学ぶ意欲を持たせ、アメリカの地域社会に母国の社会を代表して紹介できる人
- 創造力や自立心があり、チームプレイヤーとして派遣大学の教職員や学生と良い人間関係を保てる人
- 語学教員（アシスタント）と留学生としての役割を両立できる人
- プログラム終了後すぐに帰国し、FLTAとしての経験を日本の英語教育の現場で活かせる人

ビザ

J-1 Exchange Visitor Visa「政府スポンサーの交流訪問者」ビザ。訪米目的終了後、直ちに日本に帰国することが義務づけられています。米国に再入国する場合は、帰国後通算2年間日本に滞在したあとでないと、「移民」「短期役務」「会社転勤」などのビザを申請することができません。なお、FLTAプログラムは同伴家族のためのビザは発行できませんので、単身で渡米することになります。

「派遣法」適用について

公立学校の教員の場合、「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」（派遣法）に基づき、地方公務員の身分を保有したまま、プログラムに参加することが可能です。詳細は当委員会ウェブサイトを確認してください。

重要事項

- いかなる場合も盗作行為 (plagiarism) を行った場合は、FLTA不適格者とみなされます。
 - FLTAプログラム終了後、米国の大学に残って学位取得を希望する人は、FLTAではなく「大学院留学プログラム」※に応募してください。併願はできません。
- ※フルブライト「大学院留学プログラム」は、米国の大学院修士課程・博士課程に正規の学生として在籍し、学位取得のための科目履修を行うプログラムです。FLTAプログラムとは選考日程が異なります。詳しくは下記ウェブサイトをご参照ください。
<http://www.fulbright.jp/scholarship/programs/education.html>

応募締切日

2018年8月31日(金)

選考日程

2018年8月31日(金)

オンライン願書提出締め切り。
推薦状、英文成績証明書・卒業証明書、TOEFLまたはIELTSスコアレポートも別途提出。

2018年 秋

日米教育委員会において審査（書面および面接）後、米国国務省に推薦。国務省およびIIEが最終選考を行う。

2019年4月頃

最終結果発表、派遣大学決定

2019年8月

アメリカ国内でのオリエンテーション（5日間）に参加後、各派遣大学に赴任。

FLTA 応募に関する詳細は日米教育委員会のウェブサイトを参照
<http://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>

問い合わせおよび書類送付先

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）

フルブライト交流部

業務時間：月～金 9:00～17:30

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207

Tel: 03-3580-3233 FAX: 03-3580-1217

メールでのお問合せ：program@fulbright.jp

[f https://www.facebook.com/fulbrightjapan](https://www.facebook.com/fulbrightjapan)



日米両国政府による留学制度

2019年度 フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラム 奨学生募集



日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）は、英語教員または将来英語教育に携わる意志のある方を対象に、「フルブライト語学アシスタント（FLTA）プログラム」奨学生を募集します。

応募締切日：2018年8月31日（金）

FULBRIGHT
JAPAN

The Fulbright Experience for Global Leaders

フルブライト語学アシスタント (FLTA) プログラムとは

アメリカの大学で日本語を教えながら、

- ☑ 英語教育のスキルを高める
- ☑ 自身の英語能力を高める
- ☑ アメリカの社会や文化についての知識を深める

ことを目的とした、9ヶ月の学位取得を目的としないアメリカ留学奨学金プログラムです。

奨学期間 2019年8月～2020年5月（9ヶ月間）

募集人数 15名

活動内容

- アメリカの大学で1学年間（9ヶ月間）、週20時間を限度に日本語クラスを教員として担当、または補佐する（派遣大学により異なる）。
- カルチャーイベント、日本語クラブ等を企画・運営する。
- 大学でアメリカ研究や英語教授法のクラスを受講する。

支給内容

- 履修する科目の授業料（各学期2コース）
- 給付金（派遣大学により異なる）。
- 宿舍・食事は大学より提供される（派遣大学により異なる）。
- 往復旅費（現物支給）
- フルブライト・グループ保険（傷害・疾病）
- 米国でのオリエンテーションやエンリッチメントカンファレンスへの参加

フルブライト・プログラムは、第二次世界大戦終了直後の1945年、「世界平和を達成するためには人と人との交流が最も有効である」との信念のもとにウィリアム・フルブライト上院議員が米国議会に提出した法案に基づいて発足した、米国と諸外国との相互理解を目的とする人物交流事業です。日米間のフルブライト・プログラムは、日米両国の共同管理、自治運営による日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）によって運営され、所属機関・居住地・人種および信条に関係なく応募者個人の資質に基づいて選考する一般公募の奨学金制度として国際的な評価を得ています。

フルブライトFLTAプログラムはフルブライト・プログラムのひとつとして日米教育委員会では2008年度から実施しています。

FLTA 同窓生の声 （最終レポートより抜粋）

◆カールトンでの一年は、楽しいことだけでなく、難しいことや悩ましいことにも向き合う毎日の連続でした。ダイニングの食事が辛く感じる日もありましたが、勉強や仕事のバランスやアメリカでの生活を楽しむための肉体的・精神的な余裕の持ち方について、「一年しかない」という焦燥感の中で色々な自分の気持ちに向き合う必要もありました。ですが、後ろ向きな気持ちになった日々も今では必要な過程だったのだと捉え、前向きな気持ちでこの一年の出来事を振り返っています。一年の終わりに学生がサプライズで集まってくれたときには、このコミュニティとの縁があったことへのありがたさが溢れ、もっとカールトンにいたいという気持ちでいっぱいになりました。State of Niceを掲げるミネソタに派遣され、カールトンで優しさと思いやりで溢れた人々に囲まれて9ヶ月を過ごせたことは、本当に幸運なことだったと思います。



社会の構造、労働環境、食文化、全てが日本と違う環境に一定期間身を置くことが出来たことは、自分の人生に色々な収穫をもたらしたと思います。言語教育の現場を主体的な関わり方で観察できたことは最も大きな収穫の一つですし、日本でじっとしては得られなかった考え方を学んだり自分の将来に関する新たなオプションが生まれたりしたことも、FLTAプログラムを通じて生まれた大きな変化です。大学での毎日、オリエンテーションやカンファレンス、プログラム終了後の旅行、アメリカで過ごしたあらゆる場面が、貴重な学びの場でした。（2016年度 Carleton College, MN）

◆留学は、本当に大きな一歩です。何をするためにアメリカに行くのか。私の場合、英語を教える上で「足りない自分」を補いたかった。「アメリカに行きたい」という強い気持ちがあったからこそ、留学について本気で調べ、応募書類を準備し、TOEFL-iBTやIELTSという高額のテストを受けました。自分の人生ですら、自分の気持ちを信じてください。留学は身勝手なことではなく、留学後に叶えたい思いがあるから留学するのだと思います。今回、名誉あるフルブライト奨学生に選ばれたことは、私の人生の中で誇りの一つです。（2016年度 Ursinus College, PA）



◆忙しくも、信じられないくらい多くの経験をさせていただき、私の人生において最も輝いている1年でした。FLTAプログラムを通して、私の視野は広がり、私にとっての世界は小さくなりました。この1年で得た知識と経験を元に、帰国後はまた、英語教育に携わっていきたくて考えています。（2016年度 University of Wyoming, WY）



◆FLTAとしての活動を通して、私が最も大きく成長する要因となったのは、「人との出会い」の一点に尽きると言っても過言ではありません。出会いの得難さを学んだ私は、帰国してからは、見知らぬ人との会話にも全く抵抗なく臨むようになりました。同じく日本から派遣されたFLTAの方々をはじめ、フルブライトスタッフの皆様、全世界からワシントンD.C.に集まった約500名のFLTAの方々、アメリカを旅する中で出会った方々、そして、アイダホ州モスコウの大学関係者、並びに地域の方々。それぞれの出会いの中で交流を重ね、他人が持つ価値観を発見し、自分が持つ新しい価値観



に気づいた9ヶ月でした。コミュニケーションが持つ、人を変える程の偉大な力を感じた私は、アメリカでそうしてきたように、人種を超えて人と人が関わる交流の場を提供できるよう活動して参ります。（2016年度 University of Idaho, ID）

◆昨年アメリカに着いて間もない頃、FLTAとしてパシフィック大学でのwebページの自己紹介文にこんなことを書きました。「文化の違いも知りたいけれど、それ以上に、文化を超えて人は経験や感情など多くのものを共有できると実感できる一年にしたい。」約9か月、アメリカに滞在し、FLTAとして、また一人の人として様々な文化、価値観を持った人々と接する中で、間違いないその経験はできたと思います。留学する前と行ってきた後では、人間的な成長は前よりはできたと思います。フルブライトプログラムの精神をOBとなったのちも胸に刻み、何らかの形で社会に貢献していけたらと思います。（2016年度 Pacific University, OR）



最後のジャパンナイトで



さらに詳しいレポートを、ウェブで公開しています。▶

<http://www.fulbright.jp/scholarship/programs/flta.html>